

半 期 報 告 書

(第42期中) 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日

株式会社富士通ビー・エス・シー

東京都品川区大崎一丁目11番2号

(941413)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(4) 大株主の状況	9
(5) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
中間財務諸表等	12
(1) 中間財務諸表	12
(2) その他	23
第6 提出会社の参考情報	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年11月30日
【中間会計期間】	第42期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	株式会社富士通ビー・エス・シー
【英訳名】	FUJITSU BROAD SOLUTION & CONSULTING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼子 孝夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03（5740）3111
【事務連絡者氏名】	取締役ビジネスサポート本部長 石井 恒好
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03（5740）3111
【事務連絡者氏名】	取締役ビジネスサポート本部長 石井 恒好
【縦覧に供する場所】	日本証券業協会 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高 (千円)	14,804,804	15,311,213	16,285,641	31,573,378	32,815,754
経常利益 (千円)	409,727	431,435	431,216	1,105,805	183,498
中間(当期)純利益(△当期純損失) (千円)	219,632	228,805	214,221	589,990	△1,392,826
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,970,000	1,970,000	1,970,000	1,970,000	1,970,000
発行済株式総数 (千株)	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800
純資産額 (千円)	13,682,490	14,095,909	12,537,912	13,981,936	12,394,561
総資産額 (千円)	21,565,195	24,747,673	20,944,728	23,773,268	24,114,576
1株当たり純資産額 (円)	1,159.53	1,194.56	1,062.53	1,181.14	1,050.38
1株当たり中間(当期)純利益(△1株当たり当期純損失) (円)	18.61	19.39	18.15	46.23	△118.03
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	12.00	12.00
自己資本比率 (%)	63.4	57.0	59.9	58.8	51.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,351,165	△2,269,480	2,796,907	2,093,727	△2,950,970
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△238,969	130,014	△193,899	△625,728	△34,603
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△240,029	879,535	△2,371,256	△310,131	2,159,345
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	4,875,026	3,900,596	4,566,102	5,160,541	4,333,805
従業員数 (人)	1,938	1,920	1,862	1,902	1,883

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数（人）	1, 8 6 2
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員、嘱託、社外への出向社員及び派遣登録社員は含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期における情報サービス産業は、企業収益の回復や先行き景況感の改善を背景に堅調に推移したものの、受注競争の激化やこれに伴う顧客のコストダウン要請は強く、開発環境の複雑・高度化とあいまって、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のなかで当社は、事業構造の強化と見直し及び収益の改善を基本方針として全社的に取り組みました。

事業構造の強化と見直しにつきましては、業種ノウハウの集中、得意技術分野の強化・拡大、エンベデッド事業の拡大の3点を重点施策として事業展開をはかりました。

業種ノウハウの集中については、業務知識やノウハウの蓄積をはかるため業種別組織への再編に取り組み、下期に向けた体制の整備に努めました。得意技術分野の強化・拡大では、セキュリティ製品「FENCE」シリーズの営業展開やBI^{*1}、モバイル基盤技術及びアウトソーシング事業等で得意技術の深耕に努めました。またエンベデッド事業については、携帯電話、デジタル家電、ITS^{*2}の3分野に注力するとともに、ユーザの需要に応えるべく開発体制を強化いたしました。

収益の改善につきましては、受注価格の低下やオープン化時代の流れのなかで、システム開発が構造的に変化していることから、プロジェクト管理の強化にとどまらず、アプリケーション開発の生産性向上をめざし、ソフトウェア開発の効率化や外部委託方法の見直しを行いました。更に、販売費や一般管理費等営業費用の節減にも努めました。

この結果、当中間期の売上高は162億85百万円（前年同期比6.4%増）、経常利益は4億31百万円（同0.1%減）、中間純利益は2億14百万円（同6.4%減）となりました。

各事業区分別の概況は、次のとおりです。

① ソフトウェア開発

ソフトウェア開発は当社の中核事業であり、情報通信、金融、製造等の顧客向けに各種アプリケーションソフトウェアを納入いたしました。特に、大手通信キャリア向けに顧客料金システムを開発納入し、テレビ放送局向けにも地上波デジタル放送関連の番組編成システムを納入いたしました。また、ネットワークの監視制御システム、基地局システム、交通システム等制御系システムや組込み（エンベデッド）システムを開発、納入いたしました。

更にコンピュータメーカー向けのオペレーティングシステムや各種ミドルウェアソフトの開発に携わりました。

この結果、売上高は100億40百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

② ソフトウェアサービス

ソフトウェアサービス事業につきましては、顧客システムへの各種運用サポートサービスをはじめ、技術支援サービスやネットワーク構築支援サービスを提供いたしました。またシステム開発とともに、セキュリティソリューションや中堅建設業向けERPソリューション「CAP21」を提供いたしました。データセンターを利用してシステムの運用監視・保守サービスを提供するアウトソーシング事業につきましては、堅調に推移いたしました。

また、人材派遣サービスにおいても電機業界を中心に技術者の派遣サービスを提供いたしました。

この結果、売上高は54億77百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

③ パッケージ販売

パッケージ販売につきましては、セキュリティ製品である「FENCE」シリーズが好調で、特に保険・金融関連のノート型パソコンを対象とした大型商談を受注し納入いたしました。また、ロングラン製品となっているファイル変換ソフト「F*TRAN」シリーズの販売も堅調に推移いたしました。その他、中堅建設業向けのERPパッケージ製品としての「CAP21」の販売も順調に伸ばすことができました。

この結果、売上高は4億59百万円（前年同期比168.2%増）となりました。

④ システム機器販売

システム機器販売につきましては、サーバ、ストレージ機器等のシステム開発と連動した販売を行うとともに、各種ソリューションと組合わせた他社パッケージソフトの仕入れ販売を行いました。

この結果、売上高は3億8百万円（前年同期比28.6%減）となりました。

*1 BI (Business Intelligence) : 企業に蓄積された情報を全社的に共有し、これを分析して、迅速かつ適切な意思決定、業務効率の向上等に有効活用することをいいます。

*2 ITS (Intelligent Transport Systems) : 最先端の情報通信技術を用いて人と車両と道路とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞などの道路交通問題の解決をはかる新しい交通システムです。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ2億32百万円増加し45億66百万円となりました。

当中間会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、27億96百万円（前年同期は22億69百万円の減少）となりました。これは、主に税引前中間純利益3億96百万円、退職給付引当金の増加3億60百万円、売上債権の減少11億21百万円、たな卸資産の減少17億27百万円、法人税等還付額3億75百万円等があった一方、仕入債務の減少15億71百万円等があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1億93百万円（前年同期は1億30百万円の増加）となりました。これは、主に無形固定資産取得に関わる支出1億93百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、23億71百万円（前年同期は8億79百万円の増加）となりました。これは、主に短期借入金23億円を返済したことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比 (%)
ソフトウェア開発 (千円)	8,969,225	+ 4.1
ソフトウェアサービス (千円)	4,941,635	+ 18.4
パッケージ販売 (千円)	258,035	+218.8
合 計 (千円)	14,168,897	+ 10.1

- (注) 1. 金額は製造原価により算出しております。
2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間における受注状況を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェア開発	8,751,463	△ 21.7	4,012,790	△ 31.2
ソフトウェアサービス	5,841,744	+ 13.3	2,761,957	△ 5.6
パッケージ販売	714,107	+277.8	351,567	5.7倍
システム機器販売	114,618	△ 82.1	246,581	△ 42.1
合 計	15,421,935	△ 10.1	7,372,896	△ 20.2

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比 (%)
ソフトウェア開発 (千円)	10,040,934	+ 2.3
ソフトウェアサービス (千円)	5,477,273	+ 11.8
パッケージ販売 (千円)	459,160	+168.2
システム機器販売 (千円)	308,273	△ 28.6
合 計 (千円)	16,285,641	+ 6.4

(注) 1. 当社製品は量産品ではなく、仕様が多岐にわたるため数量の記載は行っておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
富士通株式会社	9,055,446	59.1	10,523,651	64.6

3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今期における当社の最大の課題は、大型不採算プロジェクトの発生防止による収益の改善にあります。このため、以下の三つの施策を強化してまいります。

① 不採算案件の発生防止

お客様とのコミュニケーション不足や業務知識不足等による開発リスク（手戻りの発生）を防止するために、営業及びSEのコンサルティング能力を強化するとともに、業務要件の分析と見積りの工程を重視し、見積審査会を定期的に行い、プロジェクト全体の開発コストを適正に算定することを更に徹底いたします。

また、開発工程でも、定期的にプロジェクト管理の審査会（PA会）を実施し、プロジェクトの進捗状況の把握に努め、開発の遅延、不具合等を早期に発見して迅速・適切に対処し、不採算案件の発生を抑止いたします。

② 開発コストの削減

開発技術の標準化、開発に要するプログラム部品の蓄積とその有効利用、協力会社との連携強化、更に中国子会社の有効活用等により、開発原価の低減と開発の効率化をはかります。

③ 経営効率化のための組織改定

開発部門を業種別に再編成して業務知識やノウハウを醸成・蓄積し、業務システムの開発やシステム構築に活用してソフトウェア開発の効率化をはかります。また、迅速な意思決定による事業展開の効率化・スピード化にも取り組みます。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、パッケージ製品の開発に関わるものが主なものとなります。当中間会計期間においては、セキュリティ関連、モバイル関連等のパッケージ製品のための研究開発を実施いたしました。

なお、当中間会計期間における研究開発費は23,170千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した主要な設備の新設・除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成16年11月30日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	11,800,000	同 左	日本証券業協会	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	11,800,000	同 左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日	—	11,800,000	—	1,970,000	—	3,012,500

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	6,660	56.44
株式会社尾上企業	東京都世田谷区等々力5丁目9番12号	432	3.66
富士通ビー・エス・ シー従業員持株会	東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー11F	162	1.37
ユービーエスルクセ ンブルグエスエイ (常任代理人 シテイ バンク・エヌ・エイ 東京支店)	17-21 BDJOSEPH II P.O.BOX2 L-2010 LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	143	1.21
日興シティ信託銀行 株式会社	東京都品川区東品川2丁目3番14号	132	1.11
日本トラスティ・サ ービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	99	0.84
ザチエースマンハツ タンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオ ムニバスアカウント (常任代理人 株式会 社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	90	0.76
伊藤 秀文	東京都台東区浅草橋3丁目6番1号	50	0.42
日本証券金融株式会 社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	46	0.38
山本 勢二	愛知県豊橋市向山町川北1-1メゾン牧野206	35	0.30
計	—	7,850	66.53

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,800,000	118,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,800,000	—	—
総株主の議決権	—	118,000	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数86個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,070	1,350	1,400	1,370	1,150	1,190
最低 (円)	900	965	1,100	1,030	975	980

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	通信ユーティリティシステム本部長兼エンベデッドシステム本部長	常務取締役	システムビジネス本部長兼ソリューションビジネス本部長	中田 光宏	平成16年10月1日
取締役	ビジネスサポート本部長	取締役	企画本部長	石井 恒好	平成16年10月1日
取締役	産業流通システム本部長	取締役	技術推進本部長	江口 一宏	平成16年10月1日
取締役	ビジネス管理本部長	取締役	ビジネス推進本部長	門脇 弘和	平成16年10月1日
取締役	公共・サービスシステム本部長	取締役	サービスビジネス本部長	浅川 寛	平成16年10月1日

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.90%
売上高基準	0.02%
利益基準	0.78%
利益剰余金基準	0.07%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		407,987		765,034		833,278		
2. 預け金		3,490,000		3,790,000		3,490,000		
3. 受取手形		17,412		273		34,480		
4. 売掛金		8,994,137		8,900,596		9,988,354		
5. 有価証券		2,609		11,068		10,526		
6. たな卸資産		6,417,575		1,615,310		3,342,447		
7. その他		856,478		1,128,163		1,825,292		
貸倒引当金		△8,000		△8,000		△9,000		
流動資産合計			20,178,201	81.5	16,202,446	77.4	19,515,381	80.9
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物	※1	937,953		871,806		903,197		
(2) 土地		1,268,884		1,268,884		1,268,884		
(3) その他	※1	390,441		296,044		337,340		
有形固定資産合計			2,597,279	10.5	2,436,736	11.6	2,509,423	10.4
2. 無形固定資産			260,972	1.1	421,741	2.0	294,277	1.2
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		226,882		140,523		140,641		
(2) 関係会社株式		52,925		52,925		52,925		
(3) 繰延税金資産		—		1,314,407		1,180,050		
(4) その他		1,431,411		407,972		421,878		
貸倒引当金		—		△32,025		—		
投資その他の資産 合計			1,711,219	6.9	1,883,803	9.0	1,795,495	7.5
固定資産合計			4,569,471	18.5	4,742,281	22.6	4,599,195	19.1
資産合計			24,747,673	100.0	20,944,728	100.0	24,114,576	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		3,816,074		2,195,997		3,753,567	
2. 短期借入金		950,000		—		2,300,000	
3. 未払費用		1,884,051		2,011,627		1,832,880	
4. 未払法人税等		364,330		37,461		8,872	
5. その他	※2	685,802		607,907		570,993	
流動負債合計		7,700,259	31.1	4,852,994	23.2	8,466,315	35.1
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		2,794,336		3,492,112		3,131,594	
2. 役員退職慰労引当金		157,168		61,708		122,105	
固定負債合計		2,951,504	11.9	3,553,821	16.9	3,253,700	13.5
負債合計		10,651,763	43.0	8,406,816	40.1	11,720,015	48.6
(資本の部)							
I 資本金		1,970,000	8.0	1,970,000	9.4	1,970,000	8.2
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		3,012,500		3,012,500		3,012,500	
資本剰余金合計		3,012,500	12.2	3,012,500	14.4	3,012,500	12.5
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		86,480		86,480		86,480	
2. 任意積立金		8,636,162		7,115,231		8,636,162	
3. 中間未処分利益 (当期末処理損失)		387,874		359,795		△1,304,557	
利益剰余金合計		9,110,517	36.8	7,561,506	36.1	7,418,085	30.7
IV その他有価証券評価 差額金		2,891	0.0	△6,094	△0.0	△6,024	△0.0
資本合計		14,095,909	57.0	12,537,912	59.9	12,394,561	51.4
負債資本合計		24,747,673	100.0	20,944,728	100.0	24,114,576	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			15,311,213	100.0		16,285,641	100.0		32,815,754	100.0
II 売上原価	※4		13,205,411	86.2		14,410,404	88.5		29,607,192	90.2
売上総利益			2,105,802	13.8		1,875,237	11.5		3,208,561	9.8
III 販売費及び一般管理 費	※4		1,430,315	9.4		1,345,396	8.3		2,692,346	8.2
営業利益			675,486	4.4		529,840	3.2		516,215	1.6
IV 営業外収益	※1		27,476	0.2		41,671	0.3		91,634	0.3
V 営業外費用	※2		271,528	1.8		140,295	0.9		424,350	1.3
経常利益			431,435	2.8		431,216	2.6		183,498	0.6
VI 特別損失	※3		—			34,905	0.2		2,457,810	7.5
税引前中間純利益 (税引前当期純損 失)			431,435	2.8		396,311	2.4		△2,274,311	△6.9
法人税、住民税及 び事業税		373,571			6,970			13,012		
法人税等調整額		△170,941	202,629	1.3	175,119	182,090	1.1	△894,497	△881,484	△2.7
中間純利益 (当期 純損失)			228,805	1.5		214,221	1.3		△1,392,826	△4.2
前期繰越利益			159,069			145,573			159,069	
中間配当額			—			—			70,800	
中間未処分利益 (当期末処理損失)			387,874			359,795			△1,304,557	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間純利益(税引前当期純損失)		431,435	396,311	△2,274,311
減価償却費		166,508	157,155	312,927
退職給付引当金の増加額		297,468	360,518	634,726
役員退職慰労引当金の増加額(△減少額)		5,690	△60,396	△29,372
貸倒引当金の減少額		△8,000	△1,000	△7,000
投資有価証券売却益		△293	△999	△6,746
投資有価証券評価損		—	—	63,282
ゴルフ会員権評価損		—	34,905	—
受取利息及び受取配当金		△12,786	△22,230	△19,945
支払利息		286	2,171	3,108
為替差損(△差益)		14	△544	507
固定資産売却却損		49,049	2,889	50,515
売上債権の減少額		1,172,150	1,121,965	160,865
たな卸資産の減少額(△増加額)		△3,466,456	1,727,136	△391,328
その他の資産の減少額(△増加額)		△50,154	14,800	△71,996
仕入債務の増加額(△減少額)		35,235	△1,571,652	△125,458
その他の負債の増加額(△減少額)		△311,433	250,606	△288,562
役員賞与の支払額		△15,302	—	△23,289
小計		△1,706,586	2,411,635	△2,012,078
利息及び配当金の受取額		10,651	18,133	16,736
利息の支払額		△657	△1,355	△3,924
法人税等の支払額		△572,887	△6,970	△951,703
法人税等の還付額		—	375,464	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,269,480	2,796,907	△2,950,970

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券売却による収入		936	1,000	9,391
投資有価証券清算分配金による収入		—	—	5,923
有形固定資産取得による支出		△248,967	△13,359	△351,706
無形固定資産取得による支出		△71,084	△193,281	△144,961
差入保証金の支払い		△194,076	△1,625	△195,123
差入保証金の返還による収入		644,739	14,378	645,279
その他		△1,533	△1,010	△3,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		130,014	△193,899	△34,603
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額 (△純減少額)		950,000	△2,300,000	2,300,000
配当金の支払額		△70,464	△71,256	△140,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		879,535	△2,371,256	2,159,345
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△14	544	△507
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△1,259,944	232,297	△826,735
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,160,541	4,333,805	5,160,541
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		3,900,596	4,566,102	4,333,805

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商 品…先入先出法による原価法 材 料…先入先出法による原価法 仕掛品…個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 45～47年 備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却方法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額の全額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額の全額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

項 目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
繰延税金資産	—————	前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。 なお、前中間会計期間末における「繰延税金資産」の金額は1,012,318千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,376,666千円	1,528,454千円	1,480,310千円
※2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等、仮受消費税等を相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—————

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの	千円 受取利息 2,239 受取配当金 10,547 保険事務手数料 5,767	千円 受取利息 1,846 受取配当金 20,384 保険事務手数料 5,517 法人税等還付加算金 9,941	千円 受取利息 3,982 受取配当金 15,963 投資有価証券売却益 6,963 保険事務手数料 11,382 役員退職慰労引当金戻入益 24,272
※2. 営業外費用のうち主要なもの	千円 支払利息 286 退職給付積立不足等償却額 133,550 事務所移転費用 121,096	千円 支払利息 2,171 退職給付積立不足等償却額 133,550	千円 支払利息 3,108 投資有価証券売却損 217 退職給付積立不足等償却額 267,101 事務所移転費用 121,096
※3. 特別損失のうち主要なもの	—————	千円 ゴルフ会員権評価損 34,905	千円 受託ソフトウェア開発解約損 1,239,785 たな卸資産評価損 1,154,742 投資有価証券評価損 63,282
※4. 減価償却実施額	千円 有形固定資産 90,339 無形固定資産 76,169	千円 有形固定資産 89,549 無形固定資産 67,606	千円 有形固定資産 202,280 無形固定資産 110,646

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

項 目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高と中間貸借対照表(貸借対照表)に掲記されている科目の金額との関係	(平成15年9月30日現在)	(平成16年9月30日現在)	(平成16年3月31日現在)
	千円	千円	千円
	現金及び預金勘定 407,987	現金及び預金勘定 765,034	現金及び預金勘定 833,278
	預け金勘定 3,490,000	預け金勘定 3,790,000	預け金勘定 3,490,000
	有価証券勘定 2,609	有価証券勘定 11,068	有価証券勘定 10,526
現金及び現金同等物 3,900,596	現金及び現金同等物 4,566,102	現金及び現金同等物 4,333,805	

(リース取引関係)

項 目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	重要なリース取引はないため記載を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

(前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)			当中間会計期間末 (平成16年9月30日)			前事業年度末 (平成16年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	3,387	9,561	6,174	1,385	2,457	1,072	1,385	2,508	1,123
合計	3,387	9,561	6,174	1,385	2,457	1,072	1,385	2,508	1,123

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
①子会社株式及び関連会社株式	52,925	52,925	52,925
②その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	217,320	138,065	138,132

(注) 前事業年度において、時価評価されていない有価証券について63,282千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

(前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度)

持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	1,194円56銭	1,062円53銭	1,050円38銭
1株当たり中間純利益(1株当たり当期純損失)	19円39銭	18円15銭	△118円03銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益(1株当たり当期純損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
中間純利益(当期純損失)(千円)	228,805	214,221	△1,392,826
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益(普通株式に係る当期純損失)(千円)	228,805	214,221	△1,392,826
期中平均株式数(千株)	11,800	11,800	11,800

(重要な後発事象)

(前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成16年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額 70,800千円
- ② 1株当たりの金額 6円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成16年11月30日

(注) 平成16年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成16年7月5日関東財務局長に提出

事業年度（第41期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年11月28日

株式会社富士通ビー・エス・シー

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 鈴木 洋二 印

関与社員 公認会計士 角田 伸理之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビー・エス・シーの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ビー・エス・シーの平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月30日

株式会社富士通ビー・エス・シー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 洋二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 角田 伸理之 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビー・エス・シーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ビー・エス・シーの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。